

○ 優先度区分表…Aランクは、部局別予算配分の枠以外に、予算を確保すべき事業をいう。

※ Aランク＝「A1A」及び「A2A」事業をいう。よって、Aランク事業は、「A1A」欄の①②、「A2A」欄の①②③④に該当する6種類以外には無いので承知ください。

分類	平成23年度の取組み方針	平成23年度人的・財政的措置
A1A	<p>最優先的に人的・財政的措置を検討する施策等</p> <p>① 市の収入の増加又は負担の減少に資する事業 ② 総合計画重点プロジェクトの施策に係る事業</p> <p>であり、かつ、市の政策課題として最優先に取り組む必要のある事業</p>	<p>平成23年度の重要施策として必要な人事配置に取り組むとともに、予算編成に当たっては、一般財源所要額を優先的に確保するものとする。</p>
	<p>優先的に財政的措置を検討する事業</p> <p>① 市長マニフェストに基づく市長指示 ② 地域審議会・市民委員会の具申にかかる事業 ③ 市の政策課題として、緊急性の高い事業 ④ 昨年度Aランクの事業で継続実施する事業</p> <p>であり、かつ、市の政策課題として優先的に取り組む必要があると判断された事業</p>	
B	<p>配分枠内で優先的に実施を検討する事業等</p> <p>上記「A1A」・「A2A」以外の施策等で積極的に取り組むこととする事業等</p>	<p>この分類の事業等は、各部において、平成23年度又は中期基本計画にて実施を見込む施策として各部への配置人員・予算編成のための一般財源配分枠(部局別予算配分制度における配分額)の範囲内で優先的に取り組むものとする。</p>
A1B	<p>上記「A1A」事業欄にある①及び②に該当する事業であるが、配分枠内で積極的に取り組むこととする事業等</p>	
A2B	<p>上記「A2A」事業欄にある①から④に該当する事業であるが、配分枠内で積極的に取り組むこととする事業等</p>	
C	<p>各事業部で実施の可否を検討する事業等</p> <p>① 計画案の熟度が不十分な事業等 ② マネジメント分野において、市民参加や協働の位置づけなど工夫が見られない事業等(継続事業であることや、A1～Bのランクに該当する事業であることを問わない。) ③ その他A・B以外の事業等</p>	

注：◎「主な事業」は、各部の組織目標(施策の成果目標)を達成するために行う主な事業であり、Aランク事業だけでなく、枠配分予算の中で行うB・Cランク事業を含むものと位置づけています。

◎枠配分予算額が示されていない中での優先度判定作業ですが、上記の「優先度区分」を参考にさせていただき、安易に提出するすべての事業をAランクとしないよう心掛けてください。